

沼津市<sup>うちうら</sup>内浦地区  
における津波対策の方針

令和8年3月  
静岡県・沼津市

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ（津波対策の基本方針）
- 3 津波対策の方針（結論）

### （参考資料）

参考1 検討経緯

参考2 津波ハザードマップ

## 1 はじめに

静岡県では、津波の到達時間が短く、沿岸域に人口や資産が集中していることから、甚大な津波被害が想定されています。このため、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称し、市町と協働で検討し、ハード対策（施設整備）とソフト対策（避難対策）を組み合わせ、津波被害の防災・減災を図ることとしています。

特に伊豆半島沿岸では、変化に富んだ入り江毎に人々の暮らしがあり、津波対策が観光や漁業等へ影響を与えることが懸念されるため、本県では 10 市町を 50 地区に細分化し、住民等の参画を得ながら、取り組むべき津波対策の方向性を検討することにより、地区の津波に対する安全度を向上させることとしています。

当地区では、地元自治会や関係機関・団体で「沼津市津波対策内浦地区協議会」を組織し、平成 28 年から令和 7 年にかけて、地区として最良であると考えられる津波対策の検討が重ねられ、「沼津市内浦地区における津波対策の基本方針」が取りまとめられました。

今回、静岡県及び沼津市は、この基本方針を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「沼津市内浦地区の津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び沼津市は、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め、国その他関係機関等との調整を踏まえ実施していきます。

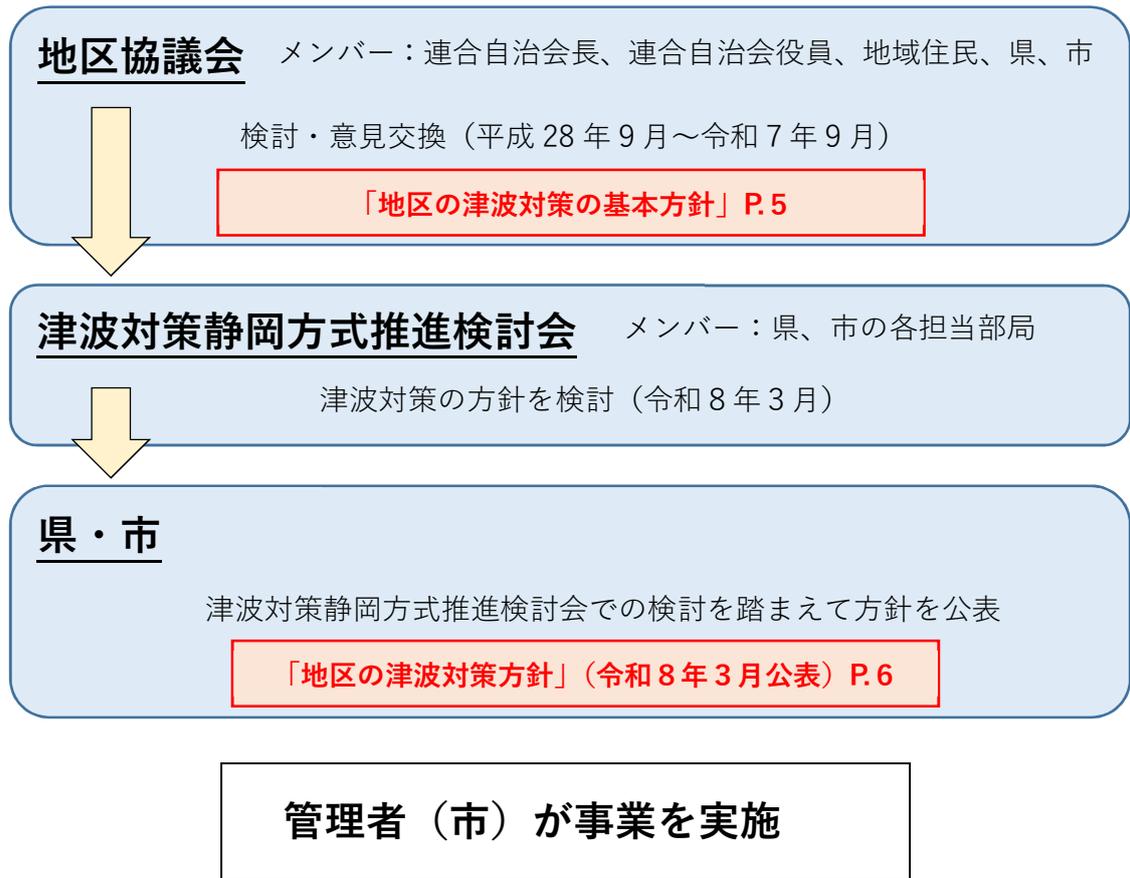
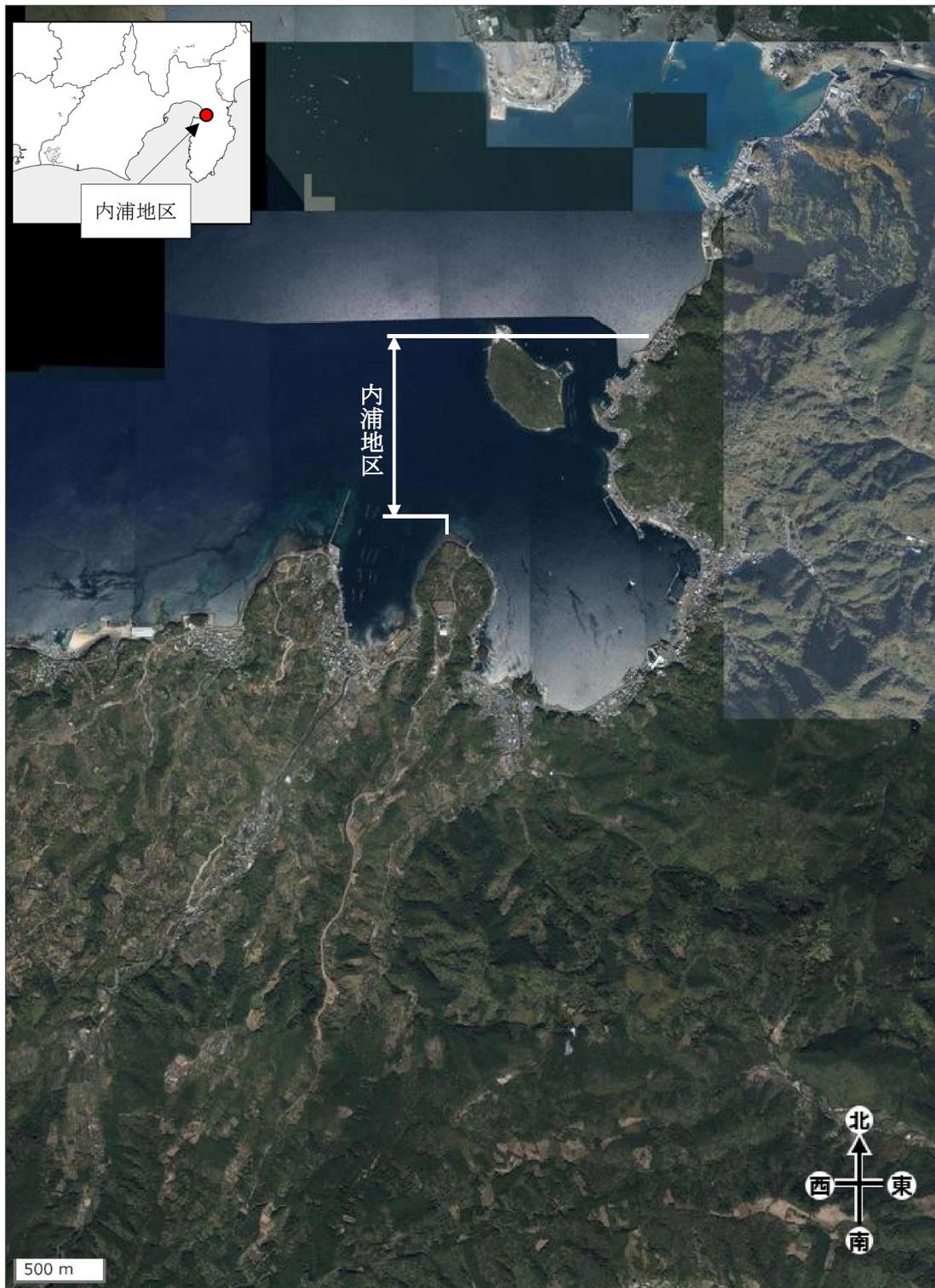


図 内浦地区の津波対策の検討フロー

# 地理院地図

GSI Maps



位置図（国土地理院ウェブサイトより引用）

## 2 地区協議会意見のまとめ

### 沼津市内浦地区における津波対策の基本方針

地区内の意見を考慮し、津波対策の基本方針を取りまとめました。

#### ソフト対策

(意見の抜粋)

- ・ 高台にすぐ避難することが重要
- ・ 夜間における津波発生と停電に備え、避難路に太陽光照明が必要
- ・ 避難路の整備や防災倉庫の充実が必要
- ・ 観光客向けに避難誘導看板を増設すべき

→ (基本方針)

住民や観光客等の主体的な避難を後押しするソフト対策を推進する。

#### ハード対策

(意見の抜粋)

- ・ 人命、家屋、財産を守るための施設整備が必要であるが、水産資源や景観への配慮が必要であり、防潮堤については今後も検討していく必要がある
- ・ 避難路や避難地の整備は必要であるが、防潮堤は不要である

→ (基本方針)

地域の状況を鑑み、当面の間、防潮堤整備などのハード対策は行わない。

人口構造や地域産業などの状況変化や、地域の総意として方針変更の要望があった場合は見直しを検討する。

### 3 津波対策の方針（結論）

静岡県と沼津市は、沼津市津波対策内浦地区協議会で取りまとめた「沼津市内浦地区における津波対策の基本方針」をもとに、「沼津市内浦地区の津波対策の方針」を策定しました。

#### 沼津市内浦地区の津波対策の方針

##### 1) 避難について

- ・ あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2津波に対する住民や観光客等の迅速かつ主体的な避難について、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」、「沼津市津波対策計画」に基づくソフト対策を推進します。

##### 2) 施設整備について

- ・ 津波を防ぐための防潮堤（レベル1）等の新たな施設整備は、地域の状況を鑑み当面の間行わず、既存施設を活用することとします。

##### 3) その他

- ・ これらの津波対策は、沼津市内浦地区、静岡県、沼津市及び関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策を実施していきます。
- ・ 静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合や、地域の総意として方針変更の要望があった場合において、適宜見直すこととします。

## 主なソフト対策

沼津市では、「静岡県第4次地震被害想定」の公表（平成25年6月）を受け、人命を守り、市民が安全・安心に暮らせるよう「人的被害の最小化」を目指した実効性のある地震・津波対策を進めるため、今後の行動目標となる「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定（平成26年3月）し、ハードとソフトの両面から継続的に対策を進めた。

また、避難方向等の原則を明示することにより更なる安全性の向上に繋げるため、「沼津市津波対策計画」と「逃げ地図」を策定（平成31年3月）した。

旧計画の計画期間終了に伴い、令和6年3月には、新たな「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定した。

今後、この計画に基づき、各種取組を進めていく。

### これまで行った地元と連携した取組（内浦地区）

#### ・津波避難路の整備

地元自主防災会からの要望を踏まえ、津波避難路の手摺りや階段、太陽光照明の設置に係る補助に取り組んでいる。

整備年度	津波避難路名称	整備内容
令和3年度	内36	太陽光照明設置
令和4年度	内16	手摺り設置、舗装
令和5年度	内11	手摺り設置
令和6年度	内21	手摺り設置
	内28	太陽光照明設置

#### ・津波避難ビルの登録（内浦地区）

津波の被害から市民の生命を守るため、3件の建物を津波避難ビルに登録している。

センシブル淡島	旧内浦小学校	松濤館
---------	--------	-----

### 沼津市津波対策計画における対策と沼津市地震・津波アクションプランの内容

対策内容	対策に係る沼津市地震・津波対策アクションプラン（令和14年度まで）	
	No.	内容
・住民に対し、迅速な避難行動を啓発（3分避難を徹底） ・住民意見を反映し、適切な避難方向を設定	19	的確な避難行動に向けた防災講座の開催
	25	地域による防災訓練の充実・強化
新規津波避難施設等について案内看板を設置	6	迅速避難誘導看板の整備
津波避難路の整備	2	津波避難路の整備
基準水位の基準に、津波避難ビルガイドラインを改訂	1	地域特性に応じた避難場所の整備
耐浪化建築物についての検討を進める	40	災害に強い安全なまちづくりの推進

(参 考 资 料)

## 参考1 検討経緯

内浦地区では、地区協議会におけるワークショップや意見交換などを通じ、地区として最良であると考えられる津波対策の検討を行ってきた。

・地区協議会

### ① 構成

メンバー	・内浦連合自治会長
	・内浦連合自治会の役員
	・内浦コミュニティ推進委員会
	・沼津市（危機管理課）※事務局
	・静岡県（沼津土木事務所）※事務局

### ② 開催状況（出席者に沼津市・静岡県関係者は含まない）

回	開催日 場 所	出席者	概 要
1	H28.9.7～8 内浦地区センター	計 45 名	・津波対策検討ワークショップ
2	H30.7.11 内浦地区センター	20 名	・津波対策検討 ・意見交換
3	H31.2.8 内浦地区センター	10 名	・津波対策検討 ・意見交換
4	R7.1.28 内浦地区センター	2 名	・方針確認 ・意見交換
5	R7.5.27 内浦地区センター	30 名	・方針確認 ・意見交換
6	R7.9.25 内浦地区センター	20 名	・方針確認 ・意見交換



## 参考2 津波ハザードマップ

